

令和5年第10回教育委員会定例会 会議録

1 開催日時 令和5年10月18日（水）午後1時30分～午後2時40分

2 開催場所 第3委員会室

3 出席者

【教育長】 水田 博和

【委員】 竹田 卓弘

【委員】 浅井 敦臣

【委員】 河合 香吏

【事務局】 教育部長

文化スポーツ部長

教育総務課長

同 課長補佐

同 担当主査

同 主任

学校教育課長

同 主幹

同 指導主事

同 課長補佐

学校給食課長

文化財課長

野外教育センター所長

同 主幹

文化・生涯学習課長

スポーツ課長

図書館長

食育推進給食会企画経営課長

西野 正康

大橋 弘明

中山 一徳

田之上 愛子

加藤 恵子

倉知 美香

大城 達也

加藤 喜英

梶田 英男

山崎 俊介

加藤 純也

村松 一秀

生倉 勉

坂野 年伸

田中 芳樹

林 一元

四ツ倉 光一

長江 泰典

4 議題

(1) 春日井市立中学校標準服製造申請の認定について

(2) 令和6年度教職員定期人事異動方針について

(3) 春日井市教育委員会表彰について

(4) 教育委員会事務局等人事異動について

5 報告

(1) 令和5年第4回市議会定例会について

6 議事概要

教育長	本日の傍聴者はありません。
教育長	春日井市教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、会議録署名人は、竹田委員を指定。
教育長 (報告事項)	9月の日本の平均気温は平年と比べて2.66度高くなり、今年7月と8月に続き、気象庁が統計を取り始めてからの125年間で最も高くなりました。夏から高温傾向が続く海面水温が要因の1つとみられています。日本近海では、9月に発生した台風が2個と少なかったため、海水がかき混ぜられることがなかったことが原因と言われております。今後も日本近海の海面水温が高い傾向が続くと、台風が日本に接近した際に大量の水蒸気を得て発達する可能性があるため、今月も台風に備える必要があります。 新型コロナは5月8日以降、5類感染症に移行して5か月が経過しました。5月以降感染者は増加しましたが、8月末より減少傾向にあります。一方、インフルエンザの感染者の増加が目立っています。9月以降、小学校9校10学級、中学校3校5学級がインフルエンザによる学級閉鎖を行いました。コロナによる学級閉鎖は中学校1校1学級です。新型コロナの流行で感染対策が徹底され、インフルエンザの大規模な流行は3年間なかったため、人々のインフルエンザに対する免疫力がガクッと落ち込んでおり、感染の拡大を招いていると言われています。学校・家庭が協力して、手洗い、うがい、バランスの良い食事、十分な睡眠など、予防や免疫力アップに取り組む必要があります。 今年度の中学校の野外学習と修学旅行は予定通り実施できました。小学校の野外学習は、2学期分を予定通り実施しています。小学校の修学旅行は、11月6日から18日まで10班編成で、1泊2日の日程で京都・奈良方面に出かけます。バス・宿泊施設・食事場所・見学場所等での感染対策を整え、各校で準備が進められています。

	10月21日、22日には「第47回春日井まつり」、28日には「第33回ハニワまつり」が実施されます。ハニワまつりでは、100体のハニワの野焼き・体験工房や、小中学校の音楽部や吹奏楽部の演奏などの舞台芸能の他、今年度は、電子ピアノとソプラノ歌手による音楽祭を行います。
教育長	「議題(3) 春日井市教育委員会表彰について」「議題(4) 教育委員会事務局等人事異動について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きを適用して非公開とすること及び審議の順序を入れ替えることを提案。
教育長	議題(3)、(4)について、採決の結果、全員一致で「非公開」及び審議の順序を参考資料説明後にすることを決定。
教育長	1 議題 (1) 春日井市立中学校標準服製造申請の認定について
学校教育課長	資料に基づき「春日井市立中学校標準服製造申請の認定」について説明。
河合委員	ウールを60パーセントにしたことにより、夏場より冬場に対応した制服になると思うが、夏用・冬用と分けるわけではなく、温かみのある方と涼しげな方という捉え方でよいか。また、購入者が違いを考えて買うということによいか。 既存の制服はウール何パーセントなのか。
学校教育課長	標準はウール30パーセント、ポリエステル70パーセントである。形や耐久性、色味等の基準は設けているが、ウール混入率の基準は設けていないので、ポリエステル100パーセントの制服もある。 どのような制服を買うかは、消費者に決めていただければと思う。
浅井委員	販売価格はどのくらい上がるのか。
学校教育課長	販売価格は業者が設定するので、市では把握できない。一般的には、ウール混入率が高いと価格が高くなる。

教育長	採決の結果、全員一致で「認定」に決定。
教育長	(2) 令和6年度教職員定期人事異動方針について
学校教育課主幹	資料に基づき「令和6年度教職員定期人事異動方針」について説明。
教育長	昨年度からの変更点はあるか。
学校教育課主幹	昨年度からの変更点はありません。
教育長	採決の結果、全員一致で「資料のとおり」決定。
教育長	2 報告事項 (1) 令和5年第4回市議会定例会について
教育総務課長	資料に基づき「令和5年第4回市議会定例会」について説明。
浅井委員	学校訪問の際に、血糖値の管理が必要な子どもがおり、血糖値の動きを常時先生が見ていると聞いた。万が一何かあった時に、非常に大変だと感じるが、医療的ケアの必要性があり家族から依頼があった場合は、全面的に受け入れているのか実態を伺いたい。
学校教育課長	まず、医療的ケアに関しては、一部の教員も研修等を受ければできる規定はあるが、基本的には医者や医師の指示を受けた看護師等医療従事者しかできない。 医療的ケアは本人が医療的従事者しかできないという原則の下、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の中で、学校設置者は、そういった医療的ケア児を支援するために、看護師の配置に努めよという努力義務的な書き方がされている。そのため、多くの自治体では、そういった対応をするために、看護師の配置を必要に応じて進めているところである。 春日井市の場合、医療的ケア児は、主に肢体不自由の児童・生徒に多い傾向があり、小牧特別支援学校を選択することが多いため、医療

的ケアが常時必要で市内の小中学校に通っている児童・生徒は今はいない。

インスリンや導尿、酸素補充療法が必要な児童・生徒は市内の小中学校に11人おり、ほとんどが自身で注射を打ったり酸素ボンベを交換したりできるが、一部年齢が低い等の理由で保護者がケアをしてるケースが2件ある。そのうち1件から看護師配置の申し出があり、保育園に配置されている看護師の訪問による協力を得ることが今回実現した。もう1件に関しても、同様に、保育園に配置されている看護師の協力を得ることができそうなので、今月末に一度打ち合わせをし、合意ができれば医療的ケアが始まるという流れになっている。

今後は、常時医療的ケアが必要な児童・生徒だけでなく、部分的に医療的ケアが必要な児童・生徒への対応も想定される。部分的に医療的ケアを行う場合、保育園では、医療的ケアを必要とする子がいない時は養護教諭的な業務をしてもらうことで常勤の看護師の配置が可能である。しかし、小中学校の場合は、医療的ケアをしない時間に何をしてもらうのかという問題があるため、常勤の看護師を配置するということは、現段階では考えていない。ただ、一時的にでも、部分的な医療的ケアが必要な児童・生徒が重なれば、看護師が学校を巡回することも考えられる。それまでの間は保育課との協力体制を築き、それでも対応できない場合は、訪問看護ステーション等による福祉サービス外の訪問看護等を行う形にしていくべきだと考えている。

河合委員

都市緑化植物園の大久手池の木道撤去は、3月に議会にかけられた後、植物園で何か告知や掲示はしていたのか。作業が始まったら急に意見が出てきたということなのか。

野外教育センター主幹

通常、園で掲示物等で告知するということはない。

野外教育センター所長

3月議会には、今年度の主な事業ということで、木道撤去の工事について写真付きの資料を配付して周知をしたが、その時点では工事の日程等がまだ固まっていなかったもので、確定次第、広報に掲載することで市民へお知らせするという計画でした。

河合委員	園に色々な意見があったことや署名活動もされたと資料に書いてあるが、直接的な抗議はなかったのか。
野外教育センター所長	植物園としては、議会が市民の皆様代表ということで、木道撤去費について説明して、承認が得られたと理解していた。 地元の議員が、木道撤去について議会で承認されたという理解ではあったが、署名活動をして、できたら工事を差し止めたいということ在地域の代表として意見し、今回の議会で質問したという流れであり、個別に市民から工事を止めて欲しい等の要望は寄せられていません。
河合委員	植物園の中で何か困っていることや騒動は全くないということか。
野外教育センター所長	木道は生の木で作っており、何十年も経っているため非常に老朽化が激しく、何らかの見落としで事故が起きる可能性が否定できないということで、安全面を最優先して、撤去工事を行うことにしたので、それに対する反対意見は、あまり想定していなかった。
竹田委員	質問事項5の「少年自然の家の今後について」、宿泊室及びテントサイトの大規模な改修工事はいつ頃行う予定なのか。また、具体的に改修するところがもし決まっていれば教えてほしい。
野外教育センター所長	大規模改修工事については、市全体の公共工事の計画の中で、10年間、第2期の工事の期間が定めてあり、その10年間のどこかで行うことしか決まっていない。現段階では、具体的な工事の内容等について決まっているものではありません。
竹田委員	テントサイトの稼働率が低いが、答弁要旨(2)にあるような方針で今後運営していくということしか決まっていないということですね。
野外教育センター所長	テントサイト以外の施設も含めて広くPRして、活用していただきたいが、当施設では小学校の野外学習をメインで考えており、小学校の野外学習では宿泊室を使うので、どうしてもテントサイトの利用率が伸びない。学校の方にテントを使ってほしいとお願いしてもなかなか

	か難しく、悩ましいところではある。広くこういった施設があるということをPRしていくことが、私たちの務めであると考えている。
河合委員	令和元年度だけテントサイトの稼働率が 17.5 パーセントと跳ね上がっているがなぜか。
野外教育センター所長	原因をしっかりと究明しておらず、お答えができない。
教育長	次回、回答してください。
野外教育センター所長	ちなみに、宿泊室の稼働率が平成 30 年に 50 パーセントを超えており、現在 30 パーセントまで回復しているが、コロナの影響等で、2泊3日だった小学校の野外学習が現在は1泊2日になったため、今後は 50 パーセントまで稼働率が伸びることはないかと思っている。 ○参考資料について
浅井委員	教育委員会の後援はどういうものなのか。申請の仕方も含めて教えてほしい。
教育総務課長	教育委員会の名義の表示が一番多い。指定の申請書に必要な書類を添付して申請いただき、後援の決定がされると、チラシ等に春日井市教育委員会後援と表示をすることができる。事業が終わったら、実施報告書も提出してもらっている。
浅井委員	補助金はあるのか。
教育総務課長	補助金はないので、あくまで名義の表示だけということになる。
竹田委員	学校教育課の地域クラブ活動について、中学生の 5,500 人中 3,000 人ぐらいが参加したということだが、東部中学校等 3 か所でということなので、生徒の移動があったと思うが、移動の方法と何か問題がなかったか教えてほしい。

学校教育課長	参加者は1・2年生5,500人のうち3,500人程度ということで、約7割弱の生徒が参加した。今回、今まで休日に行っていた部活動全てが同じ場所で地域クラブを作っている。例えば、今まで東部中学校でサッカーをしていた生徒は、東部中学校でサッカーをする地域クラブを作ったので、基本的には場所の移動はない。指導者が部活動の顧問の先生から、地域クラブでの指導を希望した先生や外部指導者になったところがほとんどである。 唯一、女子サッカーについては、部活動としては今までなかったので、地域クラブを新しく作った。全中学校から募集をしたので、東部中・松原中・藤山台中の3か所に拠点进行を設け、参加希望者である約30人の生徒については、どこの拠点に参加してもよいこととした。 現時点で細かい問題点はあるが、大きな問題点はない。
スポーツ課長	前回の定例会でご質問いただいた、屋外グラウンドの利用について報告します。現状では雨天等で利用日を変更する場合、電話による仮予約はできず、総合体育館内のスポーツ課窓口に来て変更申請をするという運用になっているが、電話で変更申請できないかということで、利用者の利便性の観点から、日程変更の場合には、電話での仮予約を可とし、後日都合の良い日に窓口で変更申請をするという運用に変更しました。
教育長	3 議題 (3) 春日井市教育委員会表彰について (4) 教育委員会事務局等人事異動について 採決のとおり非公開とする。

上記のとおり、議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、教育長及び指定された会議録署名人が署名する。

令和 5年 11月 15日

教育長 水田 博和

署名人 竹田 卓弘